

[別紙]

様式1

事業報告書
(自令和3年7月1日至令和4年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 成田内科医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2026番地6
- (3) 設立認可年月日 平成6年9月21日
- (4) 設立登記年月日 平成6年10月3日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	成田 裕介	管理者
理事	成田 晋二	
理事	成田喜代子	
理事	飯田 陽子	
理事	山田 純子	
理事	長澤 素子	
監事	飯田 哲也	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人成田内科医院	長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2026番地6	—

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年8月31日

令和2年度決算の決定

〃

役員報酬の変更及び決定

令和3年10月30日

出資持分移動（贈与）の承認

令和4年6月30日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

法人名 医療法人 成田内科医院
 所在地 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2026番地6

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	196,848	I 流動負債	11,202
II 固定資産	24,362	II 固定負債	0
1 有形固定資産	4,255	負債合計	11,202
2 無形固定資産	1,000	純資産の部	
3 その他の資産	19,107	科目	金額
		I 資本金	8,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	202,008
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	210,008
資産合計	221,210	負債・純資産合計	221,210

法人名 医療法人 成田内科医院
 所在地 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2026番地6

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	128,381
2 事業費用	112,138
本来業務事業利益	16,243
事業利益	16,243
II 事業外収益	18,921
III 事業外費用	0
経常利益	35,164
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	35,164
法人税等	7,800
当期純利益	27,364

様式 2

法人名 医療法人 成田内科医院
 所在地 長崎県西彼杵郡長与町吉無田郷2026番地6

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額 221,210千円
 2. 負 債 額 11,202千円
 3. 純 資 産 額 210,008千円

(内 訳)

(単価：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	196,848
B 固 定 資 産	24,362
C 資 産 合 計 (A+B)	221,210
D 負 債 合 計	11,202
E 純 資 産 (C-D)	210,008

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 成田内科医院
理事長 成田 裕介 殿

私は、医療法人成田内科医院の令和3会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月30日

医療法人成田内科医院

監事 飯田 哲也